

## 一部負担金減免及び保険者徴収に関する調査の概要(案)

### 1、調査目的

医療機関の未収金問題への今後の対応を検討するため、国民健康保険における一部負担金の減免及び未払い一部負担金の保険者徴収の実施状況等について調査を行う。

### 2、調査対象

国民健康保険の保険者たる市町村区

### 3、調査期間

平成18年度

### 4、調査事項

#### 一部負担金

- ① 国民健康保険法第44条に基づく一部負担金減免制度の有無。有の場合、その根拠は何か(条例、規則、要綱)。
- ② 減免を行う際の「特別の理由」として、具体的に何を定めているのか(災害(風水害、火災)、障害、疾病、事業の休廃止、失業、低所得等)。
- ③ ②で「低所得」を定めていると回答した場合、低所得判定基準の有無。有の場合、その基準はどのように定められているか。
- ④ 平成18年度に実施した一部負担金減免の件数及び減免総金額、さらに②の理由ごとの件数及び減免額。
- ⑤ ①で無と回答した場合、その理由(財政影響への懸念、「特別の理由」に該当するか否かの判断が難しい等)。
- ⑥ ①で有と回答したにもかかわらず、実施件数が10件以下と回答した保険者におけるその理由(財政影響への懸念、「特別の理由」に該当するか否かの判断が難しい、制度の周知不足により申請が少ない等)。

#### 保険者徴収

- ① 国民健康保険法第42条第2項に規定される保険者徴収の実施について、具体的に条例等を定めているか。定めている場合、それは具体的に何か(条例、規則、要綱)。
- ② 平成18年度に医療機関等から受けた保険者徴収の請求件数。
- ③ ②のうち、何件について保険者徴収を実施したか。
- ④ ③について、それぞれどの段階まで徴収事務を行ったか(文書催告、電話催告、訪問、督促状の発付、財産調査、差押、換価・公売)。
- ⑤ ③のそれぞれについて、回収できた金額。
- ⑥ ②で請求を受けたにもかかわらず、③で実施していないと回答した場合、その理由。

### 5、調査の方法、とりまとめ、分析

基本的には調査票を送付して行う予定であるが、その他詳細については検討中。